

# 研究施設等廃棄物の埋設処分の 現状と課題について

令和5年2月2日

研究開発局原子力課放射性廃棄物企画室

2008年	■ <b>JAEA法改訂</b> 、JAEAが実施主体に（JAEA以外からの処分委託含む） ▷物量調査 ■ <b>基本方針の策定</b> ✓ 国はJAEAと一体となった立地活動に取り組むなど、積極的に支援 立地の選定は透明性を確保し、公正な選定
2009年	■ <b>埋設処分業務の実施に関する計画（実施計画）の策定</b> ✓ 地方自治体への <b>協力要請方式</b> 【参考1】 ✓ （必要に応じて）基礎自治体（市区町村）の <b>募集方式</b>
2010年～ 2013年	■ <b>埋設施設の概念設計</b> ▷物量調査
2016年	■ <b>立地基準と立地手順を公表</b> ✓ 適合性評価項目・比較評価項目を公開
2018年	▷物量調査（65万本→ <b>75万本</b> （200ℓドラム缶換算）、 <b>約2,243億円</b> ）
現在	引き続き、技術的検討や受入基準の検討等を継続

## 【参考1】立地手順（協力要請方式）



# 現状と課題

- 2008年に実施主体が決定、2016年に立地基準及び立地手順が公表されるも、未だ具体的な立地には至っていない。
- 先行する諸外国の処分地選定プロセスは、多くは**自治体からの関心表明及び公募**で行われており、地域支援、透明かつ民主的な手続き（公正性）を基本としている。
- 日本においても、**全国のできるだけ多くの地域で関心を持っていただくことが重要**。  
現在、関心を表明する地方自治体も出てきていない。

## 課題①：理解増進活動の強化

- (背景)
- ・自治体の負担にならない方法で、広く関心を持って頂くことが必要。
  - ・理解を得て行くには、社会的意義を含め、国が責任を持って対応することが必要。

## 課題②：選定プロセスの透明性・公正性の更なる向上




- (背景)
- ・立地基準の評価方法が決まっておらず、プロセス全体の詳細がまだ不明。
  - ・放射性廃棄物への拒否感から、首長や議会・商工関係者等に直接働きかける機会が少ない。

## 課題③：自治体の決断、地元説明の負担

- (背景)
- ・地元住民等への説明責任など、首長の判断にかかるプレッシャーが非常に大きい。

## 【参考2】 諸外国の例

※  ベルギーは公募ではなく国から自治体への申し入れ（3件）、決定（1件）。

 豪州	公募（土地所有者） 28件	技術評価で選定 6件	サイト特性の調査 3件	処分地選定 1件
 韓国	公募（誘致申請） 4件	技術評価 4件	住民投票 →	処分地選定 1件
 英国	公募（関心表明） 3件	スクリーニング （不適格地判定）	公衆協議 →	処分地選定 1件

# 埋設処分の実現に向けた更なる取組の方向性

- 研究施設等廃棄物の埋設処分の実現に向けては、**これまで以上に国が前面に立った取組を進めるとともに、処分業務を担う原子力機構（JAEA）、集荷・処理業務を担う日本アイソトープ協会（RI協会）及び原子力バックエンド推進センター（RANDEC）とが更に連携・協力し、それぞれの機能・活動をより一層強化していくことが必要。**



## 更なる取組の方向性

### ① 国・JAEA・RI協会・RANDECが連携協力した理解活動の強化等

- 国とJAEA・事業者の連携協力による情報提供等の強化
- 廃棄物発生者の理解と協力の促進

### ② 実施主体の機能・活動の拡充

- 長期かつ着実に取組を進めるためJAEAの体制を強化
  - 国際的な取組や類似事例の分析、広報等の活動の拡充
  - 技術的検討や立地基準の評価方法、立地手順の具体化等（※）の検討、定期的な検討状況の公表
- （※）・廃棄体の放射能濃度評価方法の構築  
・廃棄体の受入基準の検討  
・埋設施設設計、安全評価等の検討 等

### ③ 実施計画を踏まえ、協力要請方式と併せ、募集方式も含めた方策について検討

- 「現状と課題」（※課題②選定プロセスの透明性・公正性の更なる向上、課題③自治体の決断、地元説明の負担）や海外事例も踏まえ、募集方式の可能性を排除せずに具体的に検討